

稚内北星学園大学
自己点検評価報告書
(2004～2005 年度)

稚内北星学園大学
自己点検評価委員会

2006 年 8 月

目次

I 稚内北星学園大学とその理念・目的	4
II 教育研究上の組織	6
III 教育課程	
1. 教育目標	8
2. 教育課程	10
3. 教育方法	12
IV 学生	
1. 学生の受け入れ	15
2. 学習支援	20
3. 学生サービス	22
4. 就職支援	27
V 教員	
1. 教員組織	30
2. 教育・研究活動	32
VI 職員	
1. 職員組織	34
2. 職員の研修	35

3. 教育・研究への支援体制	37
VII 管理運営	
1. 管理運営体制	38
2. 自己点検評価	40
VIII 財務	
1. 財務の運営	42
2. 財務情報の公開	44
IX 教育研究環境	
1. 設備の整備	45
2. 設備の維持・運営	48
3. 安全性の確保	50
4. 快適性	51
X 社会連携	
1. 大学の公開性	53
2. 地域社会との連携	54
3. 産業界との連携	56
X I コンプライアンス	
1. 組織倫理	58
2. 危機管理	59
3. 広報活動の管理	60

I 稚内北星学園大学とその理念・目的

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学は、稚内北星学園短期大学（1987年開学）を改組・転換する形で、2000年に開学した4年制大学である。「情報メディア学部情報メディア学科」の1学部1学科から成る単科大学であり、「最北端は最先端」、「新しい時代の新しい大学」をモットーに、時代と社会のニーズに対応した情報技術教育の実践に取り組んでいる。

前身となる稚内北星学園短期大学では「最北端は最先端」をモットーに、情報技術教育が展開されてきた。情報技術の最新の動向に関心が注がれ、新しく収集されたそれらの情報は全国に先駆けて教育に取り入れられた。それを可能にするために、カリキュラムの見直しと変更、情報教育施設の更新、教育スタッフの充実等の努力も払われた。こうした努力と教員の活発な研究活動は、北海道稚内市という日本「最北端」の地にありながら「最先端」の教育を標榜することを可能にしてきた。

4年制大学開学に際し、稚内北星学園大学は「最北端は最先端」に加え、「新しい時代の新しい大学」というモットーを基本的な理念として掲げた。世紀の転換期に日本で最初の「情報メディア学部」を創設した稚内北星学園大学は、次のような時代認識を持っていた。

「21世紀の大学は、メディア統合へと向かう社会経済の変化がもたらすさまざまな分野での問題に理論的に答えるとともに、こうした変動に伴う新たな社会的な需要に、積極的に応える必要がある」（『大学設置申請文書』）

「新しい時代の新しい大学」というモットーは、時代の変化の要請に大学が積極的に応えていこうという、稚内北星学園大学の基本的な姿勢を表したものである。

4年制大学開学後の稚内北星学園大学の様々な取り組み、たとえば社会人IT技術者の再教育、大学教育の国際化の推進、東京サテライト校の設置等も、まさにこの「新しい時代の新しい大学」という理念に導かれたものである。

〔自己評価〕

「最北端は最先端」という稚内北星学園大学のモットーは大学案内やホームページ等で繰り返し提示されており、大学の教職員・学生はもちろん、学外でも広く知られている。インターネットで「最北端 最先端」と検索すれば、1000 を超えるヒットが得られる。このことは、稚内北星学園大学の対外的なプレゼンスが常に「最北端は最先端」というキャッチフレーズとともに行われてきたことの単なる帰結ではなく、稚内北星学園大学の教育の特徴が、学外で広くシンパシーをもって受け入れられていることの現れだと考えられるだろう。

その一方で、「新しい時代の新しい大学」というモットーは、「最北端は最先端」ほど広く知られているとは言い難い。開学後 6 年を経た現在、稚内北星学園大学が過去いかなる「新しさ」を追求し、構築し、また将来的に目指しているのかを再確認し、学内の共有認識とする必要があると言えるだろう。

〔改善の方策〕

「最北端は最先端」と並んで「新しい時代の新しい大学」という理念・目標の具体像について、広報活動や自己点検評価活動の中で検討を重ねていく必要があるだろう。その中で獲得された具体的なビジョンを大学の様々な活動において実現するため、理念・目標やその具体像を学内で共有するための機会を今以上に増やす努力も必要となるだろう。

Ⅱ 教育研究上の組織

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学は、「情報メディア学部情報メディア学科」の1学部1学科から成る単科大学である。

入学定員は140名、収容定員は560名である。

稚内北星学園大学のキャンパスは北海道稚内市若葉台に置かれているが、その他、2004年度から「東京サテライト校」を設置し、社会人編入学生を対象とした教育を行っている。現在の「東京サテライト校」の所在地は、東京都千代田区外神田1-18-13秋葉原ダイビルである。

2005年5月1日の学生数は380名（うち東京サテライト校の在籍者が111名）、専任教員数は教授12名、助教授11名、講師3名、助手1名の計27名である。

教育研究に関する事項は、教授会において決定される。

教授会のもとに、学部、学科が置かれている。学部長は学科長を兼任することができる。「稚内北星学園大学の組織に関する規定」9条で定められており、開学以来、その状態が続いている。同規定第10条から第14条により、学部長、学科長は教授会によって選任され、教授会の方針に基づき学部、学科の運営にあたることとなる。

教育課程に関する事項は、社会系教員会議、表現系教員会議、ソフトウェア系教員会議、教職課程教員会議といった教員会議が、教授会の委託を受けて審議することと、「稚内北星学園大学の組織に関する規定」第16条から第18条で定められている。ただし、カリキュラム改変の結果、これらの教員会議は合理的な根拠や実効性を失いつつある。

〔自己評価〕

大学設置基準で定められた専任教員数は26名であり、それに相当する教員数を確保して

いる。

教員の半数を原則として教授とするという大学設置基準の規程を満たしてはいない。ただし、「収容定員がこの表に定める数に満たない場合の専任教員数は、その2割の範囲内において兼任の教員に代えることができる」という大学設置基準の但し書きや、本学が定員を充足していない状況を考慮するならば、12名という数は決して不十分なものとは言えない。

東京サテライト校は稚内キャンパスから遠い場所に位置しているが、東京・稚内間には全日空の直行便が就航しており、時間的な点から判断するならば、東京は稚内からもっとも近い都市であると言える。実際に、両キャンパス間の教員の移動は円滑になされている。

教員会議については、現行のカリキュラム編成原理に即した形で再編されることが必要となる。

【改善の方策】

教授数が半数に届かないという問題は、教員個々の教育研究業績に由来している部分がないとは言えない。今後、教育研究を支援すると共に、教員の自覚を高める努力が必要となるだろう。

教員会議については、「社会系教員会議」、「表現系教員会議」を解消し、新たに「情報関連専門科目教員会議」、「基礎教養教員会議」を置くこととする。

Ⅲ 教育課程

1. 教育目標

〔現状の説明〕

稚内北星学園は「最北端は最先端」をモットーに、常に新しい情報技術の教育に積極的に取り組んできた。Unix、C 言語、インターネット、Java 等の新しい技術を、前身となる短期大学時代から全国に先駆けてカリキュラムの中に取り込み、多くの IT 技術者の育成を行ってきた。

稚内北星学園大学情報メディア学部は、「《メディア統合》へと向かう情報化＝ネットワーク化」がもたらす新たな社会・経済環境の変化に対応すべく、2000 年に設置されたものである。21 世紀の大学は《メディア統合》へと向かう社会経済の発展がもたらす様々な問題に理論的に応えとともに、こうした変動に伴う新たな社会的需要に、積極的に応える必要がある。急速に進展する情報技術を習得し、さらには情報メディア社会で必要となるコンテンツ制作能力や広い社会的視野も備えている学生を育成することで、稚内北星学園大学情報メディア学部は社会の要請に応えようとしている。

稚内北星学園大学では開学以来、日々進歩する IT 技術、あるいは変化する社会的要請に対応すべく、2000 年、2002 年、2004 年、2005 年とほぼ毎年カリキュラム改正を行ってきた。現在は「情報専門科目」、「情報専門関連科目」、「基礎教養科目」の 3 つの科目群からなるカリキュラムが運用されている。

上記の 3 科目群の中で、学部の教育目標を基に本学の最大の特徴である IT 教育の位置づけを高め、強化するものである「情報専門科目」が、学部教育の中心的役割を担っている。そこでは「オープンな技術」が重視され、Java、Unix とネットワークを柱とした教育が行われている。「情報専門関連科目」は新しいメディア上でのコンテンツ制作能力、現代的な社会認識の能力の育成を目指す科目群である。「基礎教養科目」においては、情報技術を学ぶための基礎となる知見の習得と、社会人として必要な基礎的または総合的な知識・技能の育成が目標とされている。

〔自己評価〕

新しい技術を中心に情報メディア教育を行うという教育目標は、時代や社会の要請に応えたものであると言える。また、その中でも情報技術のみに偏ることなく、コンテンツ制作を中心とした表現能力や社会的な知識の習得についても目配りしていることは、評価に値すると言える。

カリキュラムを頻繁に変更することは、複数のカリキュラムが並行して運用されることになり、時間割の編成、再履修の際の科目の読み替え等、さまざまな問題を生み出す原因となる。しかし、常に新たな技術や課題が生まれる情報メディアという対象を扱う上で、このカリキュラム変更は不可欠なものであると本学では考えている。

学部全体や科目群ごとの教育目標については、学生便覧や大学案内の中に分散されて記述がなされており、学生に対する十分な周知がなされているとは言えない。

〔改善の方策〕

学部全体の教育目標や科目群ごとの教育目標については、明文化し、シラバスに記載した上で、ガイダンスや導入授業（「情報メディア入門」）等の機会を利用して学生への周知を図ることとする。

2. 教育課程

〔現状の説明〕

現行カリキュラムは「情報専門科目」、「情報専門関連科目」、「基礎教養科目」の3つの科目群から構成されている。

最低卒業要件は124単位であり、その内訳は必修科目が46単位、選択科目が78単位である。

必修46単位のうち28単位は「情報専門科目」に割り当てられており、そのうち4年次に配置されている「総合研究」10単位を除く18単位は、1、2年次に配置されている。これは情報技術を学ぶ上での基礎を入学後の早い段階で身につけられるように、また学年が進行するにつれ、学生自身の関心により、幅広くさまざまな科目を選択できるように、工夫されたものである。

必修科目の残り18単位は「基礎教養」科目の外国語や「インターネットリテラシー」等、社会において必要となる能力を学生が習得できるよう配慮した科目であり、1、2年次に配置されている。

「情報専門関連科目」に割り当てられている59単位は、全て選択科目であり、学生個々の興味、関心に従って幅広く選択することが可能である。

その他、「教職課程に関する科目」39単位が開設されている。稚内北星学園大学においては、高等学校教諭一種免許状(情報)、高等学校教諭一種免許状(数学)、中学校教諭一種免許状(数学)の教員免許取得が可能である。「数学」と「情報」双方の免許取得を可能にする体制は、この2教科を横断する幅広い知識を持った、新しい時代に対応できる教員の育成を目的としたものだが、事実、教員採用の実績を増やすことにつながっている。

学年は学則第5条、第6条において、4月1日から9月30日までの前期、10月1日から翌年3月31日までの後期で構成されると規定されている。また、各年度の具体的な授業実施計画については、年度初めのガイダンス時に年間行事予定、時間割、シラバスを配付して、周知を図っている。時間割とシラバスはWeb上にも掲載し、学生がいつでもアクセス可能な体制を取っている。

単位取得の認定の方法は「試験、論文、その他の方法によるものとし、その方法については各授業科目の担当者がきめる」と、学則第 22 条で定められている。また、成績評価は「A、B、C、D をもって表し、C 以上を合格とする」と学則第 26 条で定められており、100 点満点で 100～80 点が A、70～79 点が B、60～69 点が C、60 点未満が D として運用されている。ただし、GPA 等の制度は導入されておらず、科目間で評価や単位取得の難易度にはばらつきがある可能性がある。

2 年次終了時に必修科目を 12 単位以上落としている学生は、2 年次に学年留置とすることとされている。なお、年間履修単位の上限については 2005 年度までは定められていなかった。

〔自己評価〕

「情報専門科目」、「情報専門関連科目」、「基礎教養科目」はそれぞれの教育目標を持つ科目群であるが、それぞれの科目群ごとの関連は目立つものではなく、あたかも 3 つの異なる課程が存在しているかのような印象を与えかねない。また、「情報専門科目」については科目ごとの教育目標、学年進行等が毎年検討されているが、「情報専門関連科目」、「基礎教養科目」についてはそうした機会が存在しないため、科目群を構成する個別の科目の役割や体系化が適切になされているとは言い難い。

年間履修単位の上限については、教育的な効果を考え、2006 年度から導入されることとなった。そのことや留学生が増加する可能性を考えるならば、GPA 制度についても検討をする必要がないとは言えない。

〔改善の方策〕

特に科目ごとの関連性が見えづらい「情報関連科目」、「基礎教養科目」に関しては、教育目標やその達成度について議論する場を設ける必要がある。さらに、3 つの科目群の総体としての教育活動について、3 つの科目群を横断する形で議論を重ね、教員相互の理解を深める機会を設ける必要があると考えられる。

GPA 制度については、今後、必要に応じて検討することとする。

3. 教育方法

〔現状の説明〕

高度な情報技術教育の実践にあたり、講義に対応した実習科目を多く設定することで、学生が実際にコンピュータを使った実践的な学習に取り組めるようになっている。また、実習の際は TA をつけ、学生がいつでも質問できる環境を整えている。さらに過去の授業で使用された教材はインターネット上で公開されており、学生だけでなく、学外の人間にも利用が可能となっている。

稚内北星学園大学のカリキュラムは実践的な資格の取得にも対応している。情報技術の資格は現在多様化しているが、国家資格よりも、米国系の企業等が主催する資格が実務の場では重視されている。本学のカリキュラムは資格取得を目標とするものではないが、学生が学習の到達点を確認することができるよう、このような新しい資格に対応する内容となっている。

稚内北星学園大学では高度な情報教育を行う一方で、ネットワーク上でのコンテンツ制作やネットワーク社会に関わる制度等の社会問題についての教育も行っている。中でも《メディア統合》の時代に相応しいものとして、映像制作には力を入れており、「情報専門関連科目」群の中に「映像制作技術」、「AV 基礎実習」、「広告コミュニケーション論」等の科目を設置している。また学生が制作した大量の映像コンテンツを大学の Web サイトから配信

している。

稚内北星学園大学では、ゼミ制度を教育システムの大きな柱の 1 つとして位置づけている。1 年次から 4 年次までゼミが設けられており、少人数でより深く、専門的な知識、技術が習得できるようになっている。

1、2 年次にはそれぞれ「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」が配置され、「基礎ゼミⅠ」は必修となっている。4 年次には必修科目として「総合研究」が配置され、学生は個々の課題をもって研究に取り組むことになる。3 年次には「総合研究」の準備段階として選択科目で「プレゼミ」が設定されている。

「基礎ゼミⅡ」、「プレゼミ」は選択科目であるが、学生にはできるだけ履修するよう指導し、現状ではほとんどの学生が履修している。また、3、4 年次のゼミ所属の学生にはゼミごとにネットワークやコンピュータが完備した研究室を与え、より密度の濃い研究ができる環境を保障している。

稚内北星学園大学はオープンな IT 技術をターゲットとした先進的な教育を行ってきたが、IT 技術者の再教育に対する社会的なニーズの高まりに積極的に対応するため、2004 年 4 月に東京サテライト校を開設した。東京サテライト校は IT 企業で働く、あるいは働こうとする社会人を主な対象とし、3 年次編入学生を受け入れている。そこではブロードバンド技術を利用しつつも、対面教育が重視されている。東京サテライト校も稚内本校同様、講義と実習という形態をとるが、学生が働きながら授業に出席できるよう、土日のみの開講になっている。さらに平日の学習を支援するために、特に実習を必要としない科目については Web ベースのテキストとブロードバンドコンテンツを用意し、自宅での学習も可能な形態を実現している。

〔自己評価〕

高度な情報教育を中心とした稚内北星学園大学の特徴は全国的にも注目されており、一定の評価を得ていると考えられる。稚内北星学園大学は「即戦力」となる IT 技術者を育成する大学として全国的にも認知されており、道内外の IT 企業が稚内本校という遠隔地での、

企業説明会、就職試験を実施している。北海道の最北の地にある小規模な大学が東京に開設したサテライト校に、当初の予想を上回る多くの学生が集まったことも高い評価の表れと言えるだろう。

また、稚内本校に在学中の学生の研究計画が「未踏ソフトウェア創造事業」に採択される等、教育においても成果が見られる。この点については、4年次の「総合研究」を必修とし、全学生に卒業研究を課していることの教育効果も大きいと考えられる。現在多くの大学が研究指導上の問題から、卒業論文、卒業研究といったものを選択科目に、あるいは廃止にしているが、稚内北星学園大学ではこの「総合研究」を大学での学習の集大成として重視している。学生にとってはハードルの高い、そして教員にとっても指導上の負担の大きい科目であることは確かだが、毎年優れた研究成果が発表されており、高い教育効果を上げている。

その一方で、高度な情報教育の内容を消化しきれない学生が存在するのも事実である。情報技術を学ぶ上での基礎となる必修科目が1年次に集中しているため、この時期にコンピュータに対して苦手意識を持ってしまうと、それを払拭するのは困難である。現状でもそのような学生のために、情報関係の科目の多くは複数の年次で、学生個々の理解度に合わせて履修できるように工夫されているが、あまりうまく機能しているとは言えない。全ての学生が脱落することなく、授業内容を理解できるようにするシステムを作り、機能させていくことが今後の課題として残っていると思われる。

東京サテライト校においては、週末の集中講義という形式に由来する時間的制約から、学生に対する十分な個別指導を行えないという問題点が指摘されている。

【改善の方策】

学生の習得度を上げるための工夫については、ゼミ制度や担任制度等を利用した補習や動機づけの可能性を模索しながら、今後も継続的に検討を重ねることとする。

東京サテライト校については、2006年度から3年生ゼミ、4年生ゼミの時間を設け、個別指導の可能性を追求している。今後、時間割に個別指導の時間を設けるといった対策を検討することとなる。また、東京サテライト校の教員数についても、増強を検討する。

IV 学生

1. 学生の受け入れ

(1) 受け入れ方針

【現状の説明】

稚内北星学園大学においては、「最北端は最先端」というモットーの元に、最先端の情報技術を学び、それをもって社会に貢献しうる学生を受け入れることを、入学者受け入れの基本方針としている。

この方針を広めるために、入試部を中心に「学生募集委員会」を組織し、高校・予備校訪問、進学説明会への参加、体験入学の実施、高大連携・出前講座、新聞雑誌での広告、ホームページの作成、募集パンフ・資料の製作・配付、各種イベント企画の開催等の活動を行っている。高校訪問は年最低 2 回、北海道内の高校・予備校を中心に行っている。この活動には原則全ての教員があたっている。これらの訪問の記録は全教職員に配布され、教授会で議論されることによって、稚内北星学園大学の置かれた現状を理解し、それを共通認識とするための基礎となっている。

また、稚内北星学園大学では現在、主にアジア地域における IT 技術の普及を目標に留学生の受け入れの拡大を計画している。留学生の受け入れに関するアドミッションポリシーは、「IT 分野での高度な技術力に加えて、日本語を身につけ、IT 分野で日本と出身国を橋渡ししようとする意志と能力のある者を求める」となっている。

留学生を対象としたアドミッションポリシーの内容については、「国際交流部」を中心に検討を行うこととなっている。また、札幌や東京はもちろん、海外での広報活動にも力を注ぎ、大学説明会への参加、日本語学校の訪問、海外大学の訪問と大学間協定の締結といった活動を積極的に行っている。

〔自己評価〕

日本国内の者を対象とした受け入れ方針については、教職員の合意事項ではあるものの、明文化はされていない。入試要項等に記載する必要があるだろう。

留学生を対象とした受け入れ方針については、入試要項に明記されており、対外的な周知という部分に問題はないと考える。

〔改善の方策〕

日本国内の者を対象とした受け入れ方針について、早急に入試要項等に記載し、対外的に明確化する必要がある。

(2) 入学試験

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学の学生募集・入学者選抜の方法は、稚内本校への入学を対象としたもの、東京サテライト校への入学を対象としたもの、留学生を対象としたものの3つに分けて考えることができるだろう。

稚内本校への入学を対象とした学生募集の方法には、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、大学入試センター試験利用入試、2・3年次への編入試験の6種がある。

AO入試の募集人数は30名であり、体験入学の際に実施される面接とレポートによって選抜が行われている。

推薦入試の募集人数は1期40名、2期10名であり、書類審査、小論文、面接による選抜が行われている。

一般入試の募集人数は1期30名、2期10名であり、「国語（古文、漢文を除く）」、「数学I・A」、「英語」の筆記試験うち2科目を選択する形で選抜が行われている。

社会人入試の募集人数は若干名であり、書類審査、小論文、面接による選抜が行われている。

大学入試センター試験利用入試の募集人数は1期10名、2期若干名、3期若干名であり、「国語」、「外国語」、「数学」のうち2科目を選択する形で選抜が行われている。

2・3年次への編入試験は募集人数が若干名であり、書類審査と面接で選抜が行われている。

東京サテライト校における3年次編入学を対象とした学生募集は年4回実施しており、募集人数は80名、選抜方法は書類審査、小論文、面接である。

留学生の募集人数は1年次入学、編入学ともに若干名であり、学生募集は年2回実施されている。1年次入学については国内在留者の場合、書類審査と日本語能力試験（日本語、総合科目）及び面接によって、海外在住者の場合、書類審査と日本語能力（日本留学試験もしくは日本語能力試験の成績）、本学が指定する課題の評価によって選抜が行われている。編入学については国内在留者の場合、日本留学試験の成績（日本語、総合科目）と面接によって、海外在住者の場合、書類審査と日本語能力（日本留学試験もしくは日本語能力試験の成績）、本学が指定する課題の評価によって選抜が行われている。

〔自己評価〕

体験入学と面接を通して稚内北星学園大学への理解を深め、その上でレポートを作成するというAO入試のシステムは、教育的効果を考慮したものであり、評価に値すると言えるだろう。その一方で、AO入試に対する志願者は減少傾向にあり、制度の見直しも必要となっているかもしれない。推薦入試も同様に志願者が減少傾向にある。

他方、一般入試は1科目で行う大学も多い中、2科目による入試を継続している。国立大学を中心に入試科目を増やそうとする動きもあるが、入試科目の多さが受験生を減少させる可能性もないわけではない。

稚内北星学園大学の学生受け入れ活動はここ数年、広報活動に力を注いできた。入試制

度を頻繁に変更することは対外的な理解という面でマイナスに作用することもあるが、入試制度について継続的に検討を重ねる必要があることもまた否定できない。

〔改善の方策〕

入試制度をめぐる他大学の動向や受験生の動きは、ここ数年のうちに大きく変わってきたと考えられる。そのような動向を分析しつつ、次代の IT 技術を担える人材を広く集められるよう、入試制度の検討を継続的に重ねることとする。

(3) 在籍学生数の管理

〔現状の説明〕

2000 年度開学された稚内北星学園大学であるが、1 年次への入学者は 2000 年度 95 名、2001 年度 129 名、2002 年度 101 名、2003 年度 65 名、2004 年度 56 名、2005 年度 52 名と、2001 年度入学者の 129 名をピークに、年々、減少している。

編入学生数は、2000 年度 87 名、2001 年度 55 名、2002 年度 12 名、2003 年度 5 名、2004 年度 43 名、2005 年度 92 名となっている。2000 年から 2001 年にかけて編入学生数が多いのは、前身となる稚内北星学園短期大学からの編入学生が多かったためである。2004 年度以降の編入学生の増加は、東京サテライト校の開設を理由とする。

過去 2 年間の 1 年次入学者の数を入試別に見ると、入学者数のうち、AO 入試は 21～34%、推薦 1 期は 20～23%、推薦 2 期は 2～4%、一般 1 期は 23～29%、一般 2 期は 2～6%、センター 1 期は 4～10%、センター 2 期は 5～6%、センター 3 期は 2～7%を占めており、AO 入試、推薦 1 期、一般 1 期の入試を利用した学生募集が重要であることがわかる。

このうち推薦入試 1 期については過去 2 年、志願者、入学者とも 11～12 名で推移しているものの、AO 入試は志願者が 21 から 12 名に、入学者が 19 から 11 名に減少しており、学

生数減少の大きな理由となっていると考えられる。

入学地域別に見ると、稚内市内の高校からの1年次入学者は2004年度14名、2005年度23名、その他、北海道内の高校からの1年次入学者は2004年度34名、2005年度24名、北海道外の高校（大検も含む）からの1年次入学者は2004年度8名、2005年度5名となっており、稚内市を中心とした北海道内からの入学者が、全体の入学者数のうち大きな割合を占めていることがわかる。

〔自己評価〕

学生数の減少は教育環境の著しい悪化に直ちにつながるものではないが、大学経営上、見過すことのできない問題であり、将来的な教育環境の悪化の原因となりうるものである。

1年次の入学者数を回復させるため、最大限の努力が払われなくてはならない。

〔改善の方策〕

稚内市内における1年次入学者の数を増やすよう、最大限の努力を払う。また、稚内市を除く道内からの入学者数を減少させないよう、広報活動にいっそう力を入れていく。

AO入試の受験者数の減少、一般入試の入学率の悪化については、入試方法や広報活動等も含め、今後、継続的に検討を重ねる。

2. 学習支援

〔現状の説明〕

学生に対する学習支援は、主に授業と連動した形で行われている。

稚内本校においては、Unix、プログラミング、インターネットリテラシー等、初歩的な分野の実習に、上級生をティーチング・アシスタント（TA）として配置している。TAは学生の中から公募によって選ばれ、各科目に受講生5人に対し1人程度の割合で付くことになる。同じ学生同士ということもあり、受講生の疑問点をいち早く察知し適切なアドバイスをすることができる。

また、1学年から4学年までにわたって開設されているゼミナールでは、研究発表の場が学習の動機づけを得るための機会となっている。ゼミの担当教員は学生の担任を兼ねているため、履修指導の役割を担うこともできる。

東京サテライト校ではWBTの1種であるmoodleを利用した遠隔授業を提供している。また、既に実施された講義の映像と資料を、随時、インターネット上で参照可能なシステムが構築されている。試験についてもメールやmoodleを用いた、遠隔地からも受験可能な形態を取っている科目が多く、多忙なため、なかなか授業に出席できない学生も、勤務先や自宅のパソコンを通じて受験することができるようになっている。

一方で、オフィスアワー、あるいはアカデミックガイダンスを行うアドバイザー、自習支援システム、補習授業といった制度は導入されていない。

〔自己評価〕

学習支援という問題は、個々の授業の習得度を上げることを目的に、いわば授業改善の一部として取り組まれてきたため、教育課程の外部での取り組みが不足していると考えられる。他大学で実施されている制度について研究を重ねながら、順次、導入を図る必要があるだろう。

特にアカデミックガイダンスの問題については、ゼミ担任の役割が明確に規定されていないこともあり、現状が十分なものとは言い難い。協定校等を通じ留学生が増加する可能

性を考えるならば、早急に検討する必要があると言えるだろう。

東京サテライト校で導入されている WBT のシステムについては、稚内本校でも導入すべきであろうと考えられる。

東京サテライト校においては、遠隔授業支援システムの操作性の向上や、東京サテライト校の学生と稚内本校の教員との間のコミュニケーションの向上が求められている。双方が同じ時間・場所を共有する機会が少ないため、イベントやネットワークを通してコミュニケーションの場を設ける必要がある。

〔改善の方策〕

学生部を中心に学習支援についての調査を行い、今後の整備計画を策定する。

東京サテライト校で導入されている WBT システムについては、稚内本校にも導入することとする。

東京サテライト校における遠隔授業システムの操作性向上については、現在、整備が進行中である。

また、東京・稚内間のコミュニケーションインフラの整備についても、今後検討を行うこととする。

3. 学生サービス

稚内北星学園大学では、学生部が種々の学生サービス・厚生補導にあたっている。例年の行事として、交通安全に対する学生の意識を高めるための「交通安全講習会」、学生の健康管理のための「健康診断」等の事業を実施している。また、学生同士の親睦を図るため、学生自治会と協力して「新生アッセンブリー」、「スポーツ大会」、「大学祭」等、種々のイベントを開催している。

(1) 経済的な支援体制

〔現状の説明〕

経済的な支援体制としては、日本学生支援機構による奨学金の他、稚内市による修学資金貸付制度が設けられている。

この修学資金貸付制度は、4年間の学費に相当する460万円までを無利子で学生に貸与するシステムである。利息分は稚内市が負担し、返還期間は卒業後10年となっている。無利子ということもあり、在学生の半数以上がこの制度を利用している。

アルバイトについては、大学に寄せられる求人について、掲示の形で紹介を行っている。主にサービス業が多い。

下宿・アパートについては、大学周辺の物件（アパート17、下宿9）の紹介を行っている他、不動産業者7についても紹介を行っている。

〔自己評価〕

北海道内において不況の状態が続いていることもあり、稚内市による修学資金貸付制度は、財政的に就学困難な多くの学生に学業の機会を与えたと考えられる。とはいえ、返還期間が10年と短いこともあり、卒業後に返還困難になる可能性ないとは言えない。特に日本学生支援機構の奨学金と併せて、貸付を受けている学生が存在することについては問題

という意見も学内にあり、そのような方法を取らないよう指導すべきという指摘が繰り返しなされている。

下宿・アパートについては学生に対し十分な選択肢を提供していると考えられるが、稀に悪質な大家とトラブルとなる事例が生じている。

また、上記のような取り組みにもかかわらず、学費滞納をする学生、あるいはその結果として除籍処分となる学生も少なくない。

【改善の方策】

学生に対する有効な経済的支援、特に地域社会と連携したアルバイト等の方法について、継続的に検討を重ねることとする。

下宿・アパートについてはトラブルを避けるため、紹介の対象となる下宿・アパートの選定方法について、見直すこととする。

(2) 課外活動への支援

【現状の説明】

稚内北星学園大学では、学生が自主的な活動を営むための基礎となる存在として学生自治会が組織されている。学生自治会の活動は、大学が委託徴収した自治会費によってまかなわれている。

学生自治会のもとに、クラブやサークルが組織されている。2005 年度に登録されたクラブ・サークルの数は 11 である。クラブやサークル活動は、教職員が顧問や部長としてサポートしている。また、クラブ、サークル活動には、自治会と父母会から補助金が支出されている。

〔自己評価〕

スポーツ系の活動については、遠隔地に存在する本学の場合、近隣に他の大学がないこともあり、大会参加や他校との練習試合において一定の困難を有することとなる。一方で、日々の学内での活動については、練習のために夜間の居残りに顧問以外の教員も多数協力するなどして、学生の便宜を図っている。

また、文化部や文化系サークルが使用するためのスペースの乏しさが、かねてより指摘されている。

〔改善の方策〕

学生数が減少している中、クラブ、サークル活動を維持すること自体が困難になりつつあるが、学生部を中心に積極的に奨励を図る。

文化系クラブ・サークルが利用するスペースの問題については、学生部で継続的に議論を重ね、改善の方法を考える。

(3) 健康相談、生活相談

〔現状の説明〕

稚内校には、「学生相談室」と「保健室」が設けられている。また、稚内市内の医師に依頼して、毎年、稚内校で健康診断を行っている。

とはいえ、「学生相談室」は 2005 年度に入ってから、訪問者がいない状態に陥ってしまった。理由としては担当教員の問題というよりは、開室時間を土曜日に限定してしまったことも大きいと考えられる。また、かつてはカウンセリングの専門知識を持った、教育心理担当の教員が学生相談を行っていたが、現在は一般の教員が担当しているため、心理面

での相談には的確に答えられないという問題が指摘されている。生活相談の役割は、ゼミ担任に大きく依存しているのが現状である。

また、「保健室」についても、応急処置用の薬品等が備えられているものの、担当の職員がいないという状態が続いている。

東京サテライト校の場合、健康管理の動きは特になされていない。

〔自己評価〕

健康相談や生活相談をめぐる貧弱とも言える現状は、きわめて小規模の大学であることから、それらの緊急性についての学内の合意が形成されなかったことの結果と考えられる。しかし、大学としてのスタンダードの確立が各大学に求められている現在、これらの問題についても抜本的に改善がなされなければならないだろうし、また他大学の現状等を報告することによって学内の合意も十分に形成されるものと考えられる。

〔改善の方策〕

「学生相談室」は開室時間を見直し、また必要に応じて、担当教員への研修、新しい職員の補充等を検討する。「保健室」については、専門の職員の補充を検討することとする。

東京サテライト校においても、健康管理の手段を講ずる必要があるため、定期的な健康診断を実施すると共に、近隣の医師との連携を図るものとする。

(4) 学生の意見の汲み上げ

〔現状の説明〕

年に 1 回、学生自治会が学生の声を「大学に対する要望書」という形にとりまとめ、学生部に提出している。この要望書については、学生部や教授会で検討し、大学の改善に活かしている。

東京サテライト校では、過去、「学生会」からの要望を聞く機会が設けられたことがあるが、継続化されていない。

〔自己評価〕

学生からの要望を汲み上げる機会が設けられているとはいえ、幅広く意見を聴取するという観点や、即時性という観点から見ると、十分なものとは言えない。東京サテライト校における取り組みも必要である。

〔改善の方策〕

個々の学生からの意見や質問を集める学生意見箱を、稚内本校に 2006 年度から設置する。東京サテライト校においても、同様の取り組みが求められていると言える。

4. 就職支援

〔現状の説明〕

就職支援は就職部が担当し、学生に対して就職ガイダンス、各種模擬試験、企業説明会を実施している。また、インターンシップを履修科目として設定し、学生が社会との接点を取り易くなるよう配慮している。

具体的には毎年4月に4年生、3年生を対象にガイダンスを実施し、就職活動の全国的な情勢と傾向、稚内北星学園大学における情勢と傾向について説明している。夏休み前の7月には4年生を対象にガイダンスを実施し、登録者に対し携帯電話のアドレスに情報を送る手続きをしている。10月下旬には3年生を対象にガイダンスを実施し、本格的な就職活動時期の開始を告げると共に、その準備や心構えの指導をしている。

2002年度より各種模擬試験を予算化し、SPIと一般常識の模擬試験を、2004年度からは就職模試を、全学年を対象に実施している。2001年度はSPIに71名、一般常識に24名が参加、2002年度はSPIに104名、一般常識に197名が参加、2003年度はSPIに135名、一般常識に163名が参加、2004年度は就職模試に150名、2005年度は就職模試に93名が参加している。

また、教員採用模擬試験、公務員模擬試験を、希望者に対し受益者負担で実施している。2004年度からは面接模擬試験も実施している。2005年2月には2年生に対して外部講師を招き、面接模擬試験を実施した。2005年度は、事前ガイダンスにおいて参加を希望した5名を対象とした。

企業説明会は以下の通り実施してきた。

2002年までは、春（4月下旬）に4年生を対象として、秋（11月初旬）に3年生を対象として本学体育館において実施した。

2003年度は、春（4月下旬）に4年生を対象として本学体育館において説明会を実施。また、初めての試みとして2004年2月に3年生を対象とした説明会を、札幌において実施した。

2004年度と2005年度は、春（4月下旬）に4年生を対象として本学体育館において説明

会を実施。翌年2月に3年生を対象に札幌において実施した。

2002年度にインターンシップに参加した学生が現れたことを機に、2003年度から「インターンシップ」をカリキュラムに組み込み単位化した。2003年度には10名を単位認定、2004年度には8名を単位認定している。

〔自己評価〕

就職に対する意識の高い学生と低い学生との二極化が見られる。フリーター志向の学生、単位取得状況の好ましくない学生、就職活動として「何をどのように」すればよいのかわからない学生、ガイダンスに参加しない学生といった、後者に属する学生に対する具体的な対応策を、今後考える必要がある。

模擬試験については、試験慣れしていない学生に対する効果が見られる。また面接試験についても、参加者のアンケートから概ね良い評価を得ていることがわかる。とはいえ、開催の時期、学生への告知といった部分については検討を重ね、より参加しやすい環境を整えて行く必要がある。

企業説明会は例年、稚内本校の体育館で実施し、IT産業を中心に20社弱の企業の参加を仰いできた。これらの企業の場合、稚内本校における採用試験の実施、本学学生を対象とした採用枠の設置といった機会も設けて頂き、就職実績の上で一定の成果を上げてきた。とはいえ、IT企業を志向しない学生にとって、これらの機会は魅力的なものとはなっていないかった。

そうした状況を踏まえ、2004年2月以降、札幌においても企業説明会を実施した。異業種の選択肢も増え、学生のニーズに応えることができたことは、参加学生の増加からも見て取ることができる。

インターンシップは概ね好評だが、学生のニーズに応えるため、準備段階で努力をする余地はあると言えるだろう。

〔改善の方策〕

これまで行ってきた支援でプラスの方向に働いたと思われるものは、今後も継続していつそうの成果が得られるよう体制を強化していく。

また、ゼミ担当教員を中心に個々の学生に対する指導を強化し、全学的に就職支援に取り組んでいる雰囲気を作り出すことが必要だろう。各学年の学生の雰囲気、タイプを把握し適切な指導ができるようなシステムを考えなければならない。

社会情勢を含む現状、展望等、就職に対して専門的に分析、評価をして、具体的な戦略、戦術を立案できる体制作りも必要である。

V 教員

1. 教員組織

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学の2005年5月1日現在の専任教員数は、教授12名、助教授11名、講師3名、助手1名の、計27名である。うち女性は助教授2名、講師1名の計3名となっている。年齢構成の上では、20歳代1名、30歳代9名、40歳代12名、50歳代4名、60歳代1名となっており、30歳代から40歳代の教員の多さが目立つ。

授業科目に専任教員が配置されている割合は、2005年度入学者カリキュラムの場合90%を超えており、他大学と比べきわめて高いものとなっている。これは大都市から離れた場所にあるため非常勤講師を確保しづらいという、本学独自の理由があると考えられる。

2005年度に稚内本校で授業を担当した専任教員1人あたりの担当授業数は、週3～9（6時間～18時間）、通年の持ちコマ数では7～16となっている。1人あたりの平均授業数は週6.13（12.26時間）である。この他、東京サテライト校において、社会人編入生を対象とした授業が週末に集中的に展開されている。

教員の資格、採用方法は「稚内北星学園大学 教育職員採用・昇格規定」において明文化されている。具体的には同規定第3条から第6条までに記されている選考基準に従い、採用選考小委員会が候補者を選び、教授会の無記名投票によって採用の可否が決定されることになる。

昇格の場合、同規定の選考基準に該当すると思われる者について昇格小委員会が設置され、昇格小委員会の選考にもとづき、教授会で可否のための無記名投票がなされることになる。

〔自己評価〕

女性の少なさが目立つ。その一方で教授の数は決して多いとはいえない。

稚内本校における各教員の教育担当時間は適切な範囲にあると考えられる。ただし、週6時間から18時間と教員ごとに偏りが存在しており、一部の教員においては多忙な状況が生まれていることがわかる。そのような多忙な教員の場合、しばしば、東京サテライト校における教育活動が、さらなる負担となっている。こうした状況は教育活動の質の向上や研究活動の活性化を考えるならば、好ましいものとは言い難い。

〔改善の方策〕

新しく教員を採用する場合、性別についても考慮することとする。教授昇格については、審査を緩やかにするのではなく、教員1人1人の自覚を促すと共に、学内の雰囲気や研究業績の作り易いものに変えていく。

教育活動の負担の軽重はまず、稚内本校と東京サテライト校の2重の体制が存在することが原因である。このような状態を改善するため、2005年度から数人の教員を東京サテライト校に常駐させている（2005年度は1人、2006年度は4人）。

また、稚内本校における教育活動の負担の偏りについては、開設されている科目の数と、ゼミと通称される少人数授業の多さを、原因として挙げるができる。これについては、カリキュラムの軸となる主要な科目を明確化しながら開設科目を見直すこと、ゼミの分担を見直すことによって、改善を目指すこととする。また、教員の補充にあたっては、全体的には抑制的な方針を取る一方、各教員の授業時間数を参照しながら、負担の大きな部門においては積極的な採用を行うこととする。

2. 教育・研究活動

〔現状の説明〕

教員の教育活動を活性化させるための取り組み、いわゆる FD としては、学内における優れた授業事例についての報告、学生による授業アンケートを 2001 年から 2004 年にかけて、試験的に行ったことがある。それらの経験を踏まえて、2005 年度から FD を定期的に行うこととした。具体的には学生による授業アンケート（年 2 回）、授業改善のための教員集会（年 1 回）を行っている。

研究活動を活性化させるための取り組みとしては、研究費の配分に関する工夫を行っている。たとえば、大学が遠隔地に存在するため、学会等に参加する際に他大学に比べ多額の経費がかかるという点を考慮して、研究費については交通費と設備費を一括して配分し、各教員がそれぞれの研究の実態に応じて自由に使えるように運用されている。

また、学会において研究発表を行う教員に対しては、各教員に均一に配分される研究費とは別枠で交通費を支給し、学会での積極的な報告を促している。

他方、科学研究費を始めとする外部資金の獲得に向けては、組織的な取り組みは特になされていない。また、研究業績についての調査は、2002 年に 1 度なされたことはあるが、その後は行われていない。研究業績の評価も、採用と昇格の際になされるだけである。

〔自己評価〕

FD の活動は 2005 年度から開始されたが、今後、着実に継続し、その効果を高めていく必要がある。

研究費については、他大学と同等の額が支給されているが、大学が遠隔地に存在していることを考えるならば、改善の余地がまったくないとは言えない。

昇格を年功序列で行うような大学に比べれば、昇格の際に研究業績が評価されていることには一定の意義を見出すことができるだろう。とはいえ、全ての教員が研究業績を着実に蓄積しているとは言い難く、研究活動を活性化させるための組織的な取り組みが求められていると言えるだろう。特に教授への昇格選考を辞退する教員が少ないことは、研

究の活性化という問題と無縁ではないと考えられる。若手教員が優れた教育者、研究者として成長することを可能にする工夫も必要である。

また、カリキュラムの頻繁な変更が、教育内容と研究業績の不一致を生み出している可能性もないとは言えない。その点においても、研究業績の評価と研究支援体制の充実が必要となっていると言える。

科学研究費補助金や他機関との共同研究といった研究費以外の外部資金の獲得状況も、大学院を持たない小規模の地方大学としては決して悪いものとは言えない。たとえば、科学研究費補助金の採択件数は2004年度以降、毎年3件の採択が続いている。とはいえ、状況をさらに良いものにするための組織的な取り組みを検討する必要があるだろう。

【改善の方策】

FDについては今年度以降、継続的に実施するだけでなく、教職員への働きかけや評価等、実効性を高めるための工夫を検討していく。

研究活動を活性化させるためには、そのための基礎となる教員の研究業績の定期的な調査がまず必要となるだろう。その上で、研究業績を活性化させるための様々な方策や、研究業績の評価方法を検討することとする。

また、教職員の意識改革も必要であろう。優れた研究は社会貢献の観点からも、高度の教育を実現するためにも欠かせないものだ。しかし、教育活動や学生募集活動に比べ、その重要性が十分に認識されているとは考えられない。研究活動は昇格や異動といった場面でしか評価されないため、利己的なものと思われている可能性もある。

研究費が支給されている以上、恒常的な研究活動は義務とも言える。研究費の内訳とその成果についての、大学側からの評価システムも検討する必要があるだろう。

外部資金については、科学研究費補助金以外の資金についても整理し、本学教員の研究の志向に合った形で、積極的な応募を促す体制作りを目指さねばならない。

VI 職員

1. 職員組織

〔現状の説明〕

職員の採用・昇任については、「稚内北星学園大学 就業規則」に規定されている。具体的には所属長の上申と理事会の選考・審議を経て、理事長が辞令を交付することとなる。

2005年度の事務職員は、法人事務局1名、大学事務局9名、図書館パート1名（半日×2名）の合計11名である（ほか副手1名）。本務職員の数は局長1名、総務課2名（兼務は2名）、会計課1名（兼務1名）、施設課1名（兼務2名）、教務課2名（その他、助手が1名）、入試課1名（兼務2名）、学生課1名（兼務1名）、図書課1名（兼務1名）、東京サテライト0名（嘱託1名）、国際交流0名（臨時職員1名、補助職員1名）となっている。

入試課学生募集の業務には、兼務発令し、重点業務として位置づけている。

東京サテライト校については、2004年度は稚内本校から職員を派遣したが、2005年度は嘱託職員で対応している。

〔自己評価〕

教員数に対する職員数の比率は、道内大学の場合、64.4%だが、稚内北星学園大学では48%と低い値にある。稚内北星学園大学における事務職員の数は、必要最小限のものであり十分なものとは言い難い。特に会計課、就職課は、大学設置計画において各1名増員とされていたにもかかわらず、補充なしのままである。また、学生課、総務課も欠員補充がなされずに推移している。

このような状態は職員1人あたりが負担する仕事の量を過度なものにし、学生サービスや教員に対する研究支援を低下させる結果につながりかねないと考えられる。

ただし、東京サテライト校や国際交流部門に対しては、例外的に強化が行われている。2006年度には東京サテライト校に専任職員1名を派遣し、また国際交流担当の職員1名を

補充した。

〔改善の方策〕

合理的な職員配置、異動の計画を明確化することが必要である。

また、職員の増員が経営的に難しい状況の中、コンピュータ化による作業の合理化、業務の外部委託が検討されなければならない。なお現在は、校舎警備（機械・有人）、PC 保守契約、電気保安業務、清掃・廃棄物処理、防火設備維持管理、空調設備維持管理、特定建築物衛生管理、エレベーター管理、会計ソフト保守等の業務が、外部に委託されている。

2. 職員の研修

〔現状の説明〕

各部課の業務にかかわる研修として、文部科学省、私立大学協会、北海道私立大学協会等主催の研修会に参加している。

学内における SD 等については、現在のところ特に実施していない。

〔自己評価〕

外部の研修会において情報を収集することは、業務遂行の上で欠かせないものになっていくだけでなく、自らの大学を点検し改善するための契機ともなりうるものであり、その意義は非常に大きい。とはいえ、研修会で得られた情報の学内における共有、あるいは職員の専門性の育成という点については、検討する余地がまだあると言えるだろう。

他の私立大学における職員の役割の大きさは、年々大きなものとなってきており、大学を動かしているのは職員であるといっても過言ではない。そうした方向性を可能にする条件としては、理事者や教員の意識改革だけでなく、職員の意識改革や質の向上もまた必要となろう。そのような意味においても、職員の資質向上を目指す取り組みの一層の充実が求められていると言える。

〔改善の方策〕

研修会の成果を自分だけにとどめることなく、重要な事はメール等で周知する事が必要である。

職員の意識改革については、学内における各種委員会の議事録をまとめることはもちろん、各種委員会の運営を主導すること等も含め、大学運営に積極的に関わっていくことがまず必要となろう。

職員の意識改革や質の向上のため、他大学への国内研修制度を検討することも可能だろう。

3. 教育・研究への支援体制

〔現状の説明〕

教育研究のための業務は事務組織の中で教務部が中心にサポートしている。教務部委員会及び教職課程委員会において、教職員間の連携がなされている。主な業務としては、学生の入学・休学・復学・退学及び卒業、成績原簿の保管、学科試験、教職課程の運営及び教員免許状の発行といった事項が挙げられる。

教務部は職員数の面でもウエートを置かれてきた。特に副手は教員の支援において重要な戦力となっている。

また、情報処理に通暁した職員を多数採用することで、充実した教育支援を可能としている。

研究活動については、会計課が財政面の業務を担当し、研究活動の円滑な推進に努めている。

〔自己評価〕

小規模校であるため、教職員間の意志疎通が取り易く、合理的かつ実効力のある教職員間の連携が取られていると考えられる。とはいえ、教育研究においては教員の自主性に任されている部分も大きいため、職員からのイニシアティブという部分において改善の余地がないとは言えない。教員の自主性を損なわない形で職員が主導する、研究・教育の活性化の取り組みも、今後、求められることになるだろう。

また、東京サテライト校における教育支援の在り方について、現状を確認しながら、検討していく必要がある。

〔改善の方策〕

東京サテライト校については、2006年度から職員を新規に派遣する。その他の問題については、継続的に検討を重ねることとする。

Ⅶ 管理運営

1. 管理運営体制

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学は、学校法人稚内北星学園が設置した大学である。学校法人稚内北星学園は「教育基本法及び学校教育法に基づく私立学校を設置し、地域社会に貢献し、キリスト教精神の根底にある人間の自由と尊厳を重んじ平和を愛する人材を育成する」ことを目的とすると、寄附行為第3条で定められている。

寄附行為第5条には、法人に理事9人、監事2人が置かれること、理事会において理事長が選任されることが定められている。学長を除く理事、及び監事は理事会で選任されるものと、寄附行為第6条、第7条で定められている。

また、理事会の諮問機関として評議員会が置かれている。

法人が設置する大学においては、学長のもとに教授会と自己点検評価委員会、大学事務局が置かれ、管理運営にあたっている。

教授会は学則によって、次のように定められている。

第37条 本学に重要な事項を審議するため、教授会を置く。

第38条 教授会は、学長、副学長、教授、助教授及び専任講師をもって構成する。

第39条 教授会は次の事項について審議する。

- (1) 学則その他本学の制度に関する事項
- (2) 学部、学科の増設、廃合及び教育課程に関する事項
- (3) 教員の任免、資格に関する事項
- (4) 名誉教授に関する事項
- (5) 学生の入学、休学、復学、退学及び卒業に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項

- (7) 科目等履修生及び外国人留学生に関する事項
- (8) 学長の諮問した事項
- (9) その他重要な事項

また、「稚内北星学園大学 教授会規程」において、その他の審議事項や教授会の運営方法について定められている。

学長は大学の学務と統括執行し、所属職員を指揮監督すると、「稚内北星学園大学の組織に関する規程」第3条で定められている。

学長の選考は「稚内北星学園大学 学長選考に関する規程」で定められている。具体的には教授会が設けた学長候補者選考委員会が学長候補者を2名以上選び、専任教職員の3分の2以上の投票の結果、過半数を得た候補者が当選することとなる。

この他、「稚内北星学園大学 組織に関する規程」第6条から第8条は、副学長について規定している。副学長は「学長を補佐し、学長の事故ある時は学長の職務を代行する」。副学長は学長の指名と教授会の承認を経て、理事長が任命することとなっている。

管理部門と教学部門の連携をはかるため、学長の他、理事のうち2名は、教授会の推薦により教員が担っている。また、評議員のうち6名は教職員が担当することと、寄附行為第23条で規定されている。

教授会のもとに置かれた、教務部、学生部、入試部、就職部、国際交流部、図書館等の長は教員が務め、教員、職員が共に委員となって運営にあたっている。

〔自己評価〕

理事会においては、大学運営に対する理事1人1人のより積極的な関与が求められている。

教授会についてはほぼ隔週の割合で開催されており、民主的かつ活発な議論が展開されていると考えられる。とはいえ、東京サテライト校に勤務する教員が参加し難いという問

題が生まれている。

副学長は開学以来、空席のままとなっているが、学長が東京サテライト校の運営や国際交流で多忙である現在、副学長の必要性が高まっていると考えられる。

【改善の方策】

東京サテライト校に勤務している教員については、インターネットを用いたテレビ会議方式によって、教授会に参加できるよう工夫する。

理事会、評議員会の在り方や、副学長については、継続的に検討を重ねる。

2. 自己点検・評価

【現状の説明】

自己点検評価については、「稚内北星学園大学 自己点検評価に関する規程」において、自己点検評価委員会の構成、運営方法、点検評価事項について定められている。

とはいえ、開学後しばらくの間、自己点検評価の作業は自己点検評価委員会ではなく、年度末に開催される拡大教授会、あるいは臨時に編成された将来計画委員会においてなされてきた。それらの点検作業の結果は、カリキュラム改変や収容定員の改変、東京サテライト校の設置等、学内の様々な改革に活かされたものの、学内の全ての範囲に及ぶ自己点

検作業やその対外的な公表がなされることはなかった。

とはいえ、自己点検評価や認証評価の義務化にともない、全学的な自己点検作業の必要性が教職員の合意事項となり、2004年度より自己点検作業に着手することとなった。自己点検評価委員会に将来計画委員会の元メンバーを加えた、自己点検作業ワーキンググループが組織され、2004年11月以降、作業を重ねてきた。2005年12月に一定のまとめを行い、その後、学内からの意見聴取期間を経た後、2005年度の新しい動向を参照しながら内容の一部改変を行い、2006年7月に最終的なまとめを行った。この自己点検評価書は、その成果である。

〔自己評価〕

大学開設後の4年間、大学運営に関するさまざまな点検とそれに基づく改革がなされていたとはいえ、全学的かつ客観的な自己点検作業がなされていなかったことについては、反省しなくてはならない。また、対外的な公表がなされていなかったことについても、問題がなかったとは言えないだろう。

規制緩和の中、大学運営に関する情報を対外的に周知させる必要性が高まっている現在、稚内北星学園大学も遅ればせながら、自己点検作業を開始することとなった。今後、この作業を継続し、その内容を公表すると共に、認証評価を受けることとなる。

自己点検評価が大学運営に反映されるかどうかは、運営にあたる者の自覚にもかかっていると見えるが、今後の自己点検作業においても検証されなければならないだろう。

VIII 財務

1. 財務の運営

〔現状の説明〕

1987年2月3日の学校法人稚内北星学園の認可、同年4月1日の稚内北星学園短期大学の開設にあたっては、北星学園（札幌市）の協力のもと、稚内市が校地・校舎、教育機器備品、図書及び運営資金20億5073万円を負担している。

2000年4月1日に、短期大学から改組転換する形で稚内北星学園大学が開設された際には、稚内市から校舎建設費、教育設備費、図書、運営費の補助金21億1325万円の支援を受けた。

2003年度に保有する資金（現金）は、5億7000万円である（2000年度は5億2800万円）。

2004年度の収入構成は、学納金4億599万6千円、寄付金221万円、補助金1億1594万6千円となっている。

2004年度の支出構成は、人件費3億4285万1千円、教育研究費9861万1千円、管理経費6335万6千円となっている。

経営状況に関しては2004年度の場合、負債比率6.7%、消費支出比率（消費支出/帰属収入）120.9%、人件費比率（人件費/帰属収入）61.7%となっている。

外部資金の導入については、ここ数年、科学研究費補助金を3名の教員が受けている他、設備更新にあたり文部科学省からの補助金を受けている（2004年度）。

寄付金は1999年度から2004年度まで2370万9515円、受けている。

〔自己評価〕

在籍学生数が減少する中、保有する資金の極端な減少を招いていないことは評価できる。

負債比率の割合も低く、流動比率は2001年度から2004年度まで454.6%から838.5%で推移しており、資金繰りについては問題ないと言える。

とはいえ、消費支出比率が 2001 年度以降、わずかではあるが 120%を超えており、収支のバランスはきわめて深刻な状態にあると言える。

支出の内容に関してであるが、教育研究費の占める割合が 40%を超えている。教育研究費が多いことについては大学として一概に悪いこととは言えないが、同規模の他大学の場
合、28%であることを考えると、経営上、内容を精査する必要があると言えるだろう。

また、2001 年度以降、管理経費の占める割合が 10%を超えている。これも同規模の他大
学（8.7%）と比べ高いものとなっている。

減価償却費比率も開学以来、20%を超えているが、情報教育を中心とした大学であり、設
備更新が必要となるので、この問題を避けることは困難である。

人件費については、2003 年度から 2004 年度にかけて教員数を 31 名から 26 名に減らすこ
とによって、3 億 7813 万 7 千円から 3 億 4285 万 1 千円まで減少させることができた。

外部資金の導入についてであるが、本学の情報教育の内容の高さから、設備関係の補助
金が過去 100%採択されてきたことは評価できる。

〔改善の方策〕

収支バランスの改善については、支出を抑えると共に、収入を増やす努力が必要である。
稚内本校への入学者を減少させない努力を払うと共に、東京サテライト校の編入学生の拡
大と留学生の拡大を追求する。

公的助成については文部科学省、北海道、稚内市からの補助金等、設備更新の際に申請
を行う。

寄付金については、在学生父母、卒業生を対象に、依頼を継続し、教育研究活動の充実
を図る。

2. 財務情報の公開

〔現状の説明〕

大学のホームページにおいて、2004年度の計算書類を公表している（大科目、小科目とも全て公開してある）。その他、財産目録、監事の監査報告、事業報告が、大学事務局において閲覧可能となっている。

〔自己評価〕

財務情報を広く公開し、社会的責任を果たしていると考えられる。

〔改善の方策〕

今後、財産目録、監事の監査報告、事業報告を公開するものとする。

Ⅸ 教育研究環境

1. 設備の整備

〔現状の説明〕

本学校地の総面積は 85,587 m²であり、校舎敷地 (14,960 m²)、運動場用地 (14,275 m²)、その他の用地 (56,352 m²) からなる。校舎敷地内には学生・教職員が利用できる自動車駐車場 (134 台) と自転車駐輪設備(30 台)が完備されており、また校舎周辺に緑地が整備されている。運動場用地は多目的運動場として校舎の西側に附設されているが、現在は隣接する公共施設の公園グラウンドを利用するため、整備は行っていない。その他の用地については、今のところ有効活用されていない状況である。なお、2005 年度現在、在籍学生 1 人あたりの校地面積は 213 m²である。

校舎の総面積は 12,151.88 m²であり、本館 5 階建 8,041.78 m²と新館 4 階建 4,110.10 m²からなる。

校舎の内、講義室、演習室等の内訳は講義室 10 室、ゼミ室 9 室、学生研究室 22 室、LL 教室 1 室、アート実習室 1 室、PC 実習室 4 室である。PC 実習室の一角には、映像制作用のスタジオ、編集室、MPEG 放送ブースの部屋が設けられている。

PC の設置状況は実習室に 250 台、学生研究室 222 台の合計 472 台で、学生一人当たり 1.1 台となっている。マルチメディア対応の講義室は 2 教室ありプロジェクターや DVD プレーヤー、D-VHS ビデオデッキ等の AV 機器の他、資料提示装置が設置され、最も多く活用されている。また、学内全域に 2,000 以上の情報コンセントを敷設し、いつでも、どこからでもネットワーク利用を可能としただけでなく、その全てを常時開放し、自由に使える環境を提供している。

教員研究室は 32 室あり、全ての教員に個室の研究室を与えている。1 室当たりの平均面積は 19.7 m²である。

学生と教職員のための厚生施設は 253 席からなる食堂が本館に附設されており、利尻富士が眺望できる明るく落ち着いた作りとなっている。また、窓際のテーブルには情報コンセントが設置され、ネットワークが利用できる。

また本館には、体育館施設、大講堂、図書館が附設されている。

体育施設は、体育館、更衣室、シャワー室、用具室等で構成されている。体育館は 782 m²で、バスケットボール、バレーボール、バドミントンの設備が整備され、その他複数の競技種目に対応することができる。

大講堂は 466 席の集客が可能であり学内行事や各種イベント等で利用している。また、大講堂内には道内有数の旧西独ヴァルカー社製のパイプオルガンがあり、一般の参加者を交えた定期開催のクリスマスコンサート等で活用されている。

図書館施設の面積は 563 m²であり、和書 38,968 冊、洋書 5,648 冊、計 44,616 冊の蔵書がある。それらは日本十進分類法で分類され、和洋別に配架されている。また、書庫が 5 部屋整備され、書籍、雑誌、新聞のバックナンバーを保管している。また、本学図書館の蔵書の特色として、19～20 世紀のロシア文学の研究に関する故小平武氏の書籍コレクションが 2,500 冊、ロシア文学者の内村剛介氏の書籍コレクションが 3,366 冊蔵書されていることを挙げるができる。

また、2004 年度から社会人編入学生を対象とした、東京サテライト校を開設している。現在の東京サテライト校は、秋葉原にあるダイビル[®]の 1 室を利用している。

〔自己評価〕

校舎敷地は適時必要な点検整備を施設課が中心となって行っている。運動場用地とその他の用地については定期的な整備は行っていないが、隣接の公園グラウンドを利用しているため教育研究活動等において直接的な影響はない。

校舎にはバリアフリーに対応するための手すり、玄関スロープ、専用トイレが設置されている。但し、エレベーターは新館のみの設置で、本館はバリアフリーの点で不十分である。

情報サービス施設は学内の全域をカバーするネットワーク環境になっている。特に、実習室の PC は 2、3 年おきに定期的に更新され、常に最新の教育環境を提供している。

アートホールには照明設備が完備され、学生が企画した展覧会等様々なイベントを行うことができる。また、アート実習室・工作室等の制作環境が整えられている。

LL 教室の施設は利用する上で支障は無いが、老朽化している。

体育施設では授業及び課外活動での利用の面での大きな支障は生じていないが、複数の団体が同時に利用する場合は常に調整が必要な状況にある。

図書館にはソフトウェア系、社会系、表現系という開学時の授業区分に従い、情報メディアに関する専門書籍がバランスよく配架されているが、それ以外の分野に関して、収集が十分なされていない状況である。

東京サテライト校については、平成15年3月31日文部科学省告示第43号「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件」、特にその4項「教育にふさわしい環境を有し、当該場所には、学生自習室その他の施設及び図書等の施設が適切に整備されていること」を参照しながら、継続的に点検がなされなければならない。

【改善の方策】

校地内の運動場用地については多目的運動用地として活用できるように整備が必要である。また、その他の用地についても、教育研究活動の目的にふさわしい環境整備が必要である。上記の校地については定期的な整備がなされていないため、利用可能な形態に整備計画を立てると同時に、常に良好な状態に維持する必要がある。

実習室のPCを含め情報サービス施設を常に最新の環境に維持すると同時に、利用率の高いマルチメディア対応型教室の増設が必要と考えられている。

また、バリアフリーの点から、本館へのエレベーター設置を行う必要がある。

体育施設については、学生教職員の健康維持や福利厚生を目的とするトレーニングジム等の設置を検討したい。

図書に関しては、情報メディア関連以外の全分野の図書を幅広く収集する必要がある。また、図書館利用者の一層の拡大を図るため、図書館だよりの発行やその他の方法で広報活動をさらに工夫する必要がある。

東京サテライト校については、自習が可能な環境を整備すると共に、特に図書の充実をはかることとする。

2. 設備の維持・運営

〔現状の説明〕

本学の校地は自然環境に恵まれているのが特徴であるが、利用されている部分は校舎敷地に集中している。敷地や自動車駐車場は年間を通じ利用可能な状況を保障しており適切な維持・運営を行ってきた。

情報メディア教育のための施設設備は2、3年ごとに更新され、常に最新の情報環境が維持されている。特に、ネットワーク環境は2005年、新館1F実習室と2F実習室がギガビットネットワークに直結し大容量化を行った。これらの施設設備は教員が中心となり維持運営に努めている。

体育施設と体育館は教員に、施設課並びに学生課の担当職員と協力しつつ管理運用にあっている。また、クラブ活動については、各サークル代表と意見調整を行い、利用時間の配分等を決定し、教員の指導監督のもと円滑な維持運営を行っている。

図書では、2000年4月の改組転換から現在に至るまで4,300冊の書籍を増やした。2001年度には小平武の書籍コレクション設置の為にスチール製書棚を購入、2004年度には図書館内に木製書架3台、移動式書架2本を増設した。

〔自己評価〕

校舎裏側に緑地が広がり、学生が休息できる環境が保たれ、広く利用されている。敷地内の駐車場の許容量は利用者数よりも多く、円滑に運用されている。しかし、校地内の運動場用地とその他の用地は定期的な整備点検がなされていない。

情報メディア教育のための施設設備は常に最新の環境に保たれているが、特に映像制作関係のDVカメラや撮影機材を貸し出し、授業以外の諸活動の場面においても幅広く活用されている。また、映像制作スタジオには専門スタッフが常駐し、実技指導を通して学生の技術向上を図ると共に、機器備品の維持管理を行う体制を構築している。

体育館では、ワックス掛け等の床の保守や照明交換、暖房機の整備を行っている。また、体育用具の購入や入換えも必要に応じて行っている。

図書については、開架書籍と書庫での所蔵といった、蔵書の効果的な仕分けの部分に問題が見られる。また、雑誌については学生・研究者の利用要求が高いにもかかわらず適切に管理されていないのが現状である。

〔改善の方策〕

今後、東側校地の一部を地元民間企業の協力で整地化する計画である。その結果、多様な校地運用が考えられる。

運動場施設に関しては、定期的なグランド整備のほか照明設備や給水設備の設置を検討する必要がある。

最も利用が多いマルチメディア対応型講義室をさらに拡充し、講義の完成度を高めて学生の満足度を上げていく必要がある。

図書館については、図書を保管する書庫を整備し、適切に仕分けする必要がある。また、利用の多い雑誌についても、雑誌書架と雑誌書庫を整備して効率的に整理する必要がある。これらを実現するために、今後図書館の拡張を視野に入れた検討がなされなければならない。

3. 安全性の確保

〔現状の説明〕

校地内には広い駐車場が設置されているが、自動車利用の学生・教職員を対象に毎年交通安全講習を開催、事故防止等の啓発活動を行い、駐車場利用の安全性の保持に努めている。

校舎内の電気、衛生、防火等、法律上求められる施設の維持管理については、遅滞なく整備を行っている。特に毎年実施される防火設備点検の際の放水試験には教職員も参加し、全学的に防火、防災への意識を高めている。

警備については、有人警備と機械警備を併用する形で外部委託を行い、安全面の配慮を行っている。

図書館においては、館内の安全を確保するため、全ての書棚に振れ止めチャンネルを設置している。また書架増設に伴う床付加荷重計算を行い、安全性の確保に努めている。

なお、上記以外にも施設設備全般の維持で必要と判断されるものについては、優先度の高い順から自主的に必要な対策を行うこととしている。

〔自己評価〕

校地に隣接する地帯で宅地造成が進んでおり、今後の周辺環境の変化により不測の問題が生じる可能性がある。

運動場用地とその他の用地は、現時点で安全上の問題は生じていないが、未整備の現状が続く場合、将来的に何らかの問題が起こる可能性がないとは言えない。

図書館の安全性については、問題点はない。

〔改善の方策〕

校地の隣接地の宅地化に伴う不測の問題について、関係機関と連絡を密にする必要があ

る。

また、未整備の運動場用地とその他の用地についても、問題が起こる可能性について検討する必要がある。

校舎内の安全については、来訪者等、学内に出入りする人間に対するチェック等、防犯対策の強化を検討する必要がある。

4. 快適性

〔現状の説明〕

本学は自然環境に恵まれた郊外の高台にあり、ゆったりと勉学に励むことのできる環境にある。

学内各所にあるロビーやホールにはソファやテーブルを設置し、学生の休憩スペースとして有効に利用している。また、メインホールでは、プラズマディスプレイを利用した多様な情報発信を行うことが可能である。その他、シャワー室、喫煙室並びに個人ロッカーや飲料自動販売機等を備え、快適なキャンパスアメニティを提供している。

また、校舎内の情報機器を自由に利用できる環境が整っているが、その一方で、警備体制の問題から日曜・祝日における学生の校舎利用が制限されており、不便な状況が生まれている

図書館には閲覧スペースはもちろん、ロッカー、雑誌・新聞コーナー、AVコーナーが配置され、快適な環境が構築されている。図書的大部分は開架に置かれており、広く学生や

市民に提供されている。また、館内には情報コンセントと PC が設置され、蔵書検索をはじめ、各種データベースの検索が可能となっている。

〔自己評価〕

校舎は教育研究に専念できる快適な環境にある。しかし、日曜・祝日における学生の校舎利用が制限されているため、学生に不便を強いると共に、学生が使用しなければならぬ際には教員の負担を生む結果となっている。

また、本館校舎では、水道や換気等の設備の老朽化が目立ち始めている他、エレベーターのないことがバリアフリーの点から問題視されている。

体育館は適切な整備を行い有効に活用されているが、館内の音の跳ね返りが強くコミュニケーションがしにくいことや、遮光性の悪さ等が指摘されている。

図書館には視聴覚資料を閲覧できるよう、DVD やビデオ設備が設置されているが、モニターが 1 台しかなく、利用者の数に十分に当たっているとは言えない。

〔改善の方策〕

敷地内の校地、校舎、未整備の運動場用地、その他の用地について、快適な有効活用に向けて問題点を整理し、段階的な整備を図っていく。

老朽化が進んだ本館については、今後改修に向けて改修計画をたてる必要がある。

図書館については、AV コーナーの拡充整備を検討する必要がある。

X 社会連携

1. 大学の公開性

〔現状の説明〕

稚内北星学園大学は稚内市民の要望と稚内市の全面的な支援のもとで開設された、「公設民営」の大学である。学則第 1 条には「地域社会に貢献する人材の育成」が大学の目的として謳われている。そのような背景のもと、稚内北星学園大学はこれまで、積極的に地域社会に向き合おうとしてきた。

また、稚内北星学園大学では IT 技術を中心とした教育を展開することで、情報化の進む社会の要請に広く応えようとしてきた。そのような教育実践は、IT を学ぼうとする社会人を対象としたリカレント教育や、IT 産業との連携を可能にしてきた。

大学所有の体育館、講堂、図書館等の施設は、宗谷地域の公共施設としての側面を持つものと考え、従前より積極的な一般開放を行っている。

図書館については、原則としてすべての開館日に地域住民への開放を行っている。人的資源についても、地域社会に貢献するものと考え、大学独自の公開講座の他、大学の業務に差し支えない範囲で、教員を地域の様々な組織、あるいは IT 産業と関連した組織に、講師や各種委員として派遣する体制をとっている。

〔自己評価〕

地域の要請に応じ、積極的に施設利用依頼に応じるという体制が構築されている。ただし、施設開放に関する手続面を含めた地域住民への周知については、より積極的な努力が払われるべきだろう。

また、人的資源の公開についても、大学の公開講座、あるいは大学の外部で活躍する教員は多く、積極的な公開の体制が構築されていると考えられる。

社会連携に係る大学の附属機関として「地域共同生涯学習センター」が設けられて

いるが、2005 年度までは実質的な活動がなされていなかった。今後、社会連携の窓口として、主導的な活動が期待される。

〔改善の方策〕

大学施設の公開について、各種の広報手段を用いて、積極的な利用を促進する。

「地域共同生涯学習センター」については、2006 年度より公開講座の主導、社会連携の集約に向けた準備が進められている。

2. 地域社会との連携

〔現状の説明〕

地域社会との関わりでは、公設民営型大学という設立の経緯や宗谷地域唯一の高等教育機関であるという特性を踏まえ、地域の需要に応えるべく積極的な取り組みを続けている。

過去、市民向け公開講座として、インターネットを始めとする情報技術を主題とした講座、英会話やロシア語入門といった外国語を主題とした講座を「市民講座」として実施してきた。また、2003 年度には各回ごとに異なるテーマを扱う連続講座を「市民カレッジ」として実施した。

また、学部の授業についても、科目等履修生の制度により、地域住民が受講することが可能となっている。

地域社会への教員の派遣についても積極的に行っている。地域の高等学校や公共機関に教員を非常勤講師として派遣している他、多くの教員が地域社会における各種委員として活躍している。具体的には以下を挙げることができる。稚内市情報公開審査会、稚内市個人情報保護審査会、北海道開発局稚内建設部入札監視委員会、宗谷地域等サハリン交流推進会議、わからない産業クラスター研究会、北海道大規模小売店舗立地審議会、宗谷地域新産業創造推進委員会、稚内市市街地再生ビジョン策定委員会、稚内市中心市街地活性化基本計画策定委員会、稚内市都市再生推進委員会、稚内市あすなろ会、稚内市廃棄物減量等推進審議会、稚内市 PFI 事業に係る事業者選定審査委員会、稚内市「高等学校あり方協議会」、稚内市教育委員。

地域から学生に対するボランティア活動の協力要請も多く寄せられている。これらについては、大学として広報活動を行う等、積極的な参画を支援している。主な活動領域としては、小中高校での情報教育支援や、地域のイベントへのボランティア参加等が挙げられる。

また、公設民営という性格上、稚内市の各界で活躍する人々が学校法人稚内北星学園の理事となっており、地域との連携を支える体制が構築されている。

〔自己評価〕

大学の幅広い教養・専門性に対する一般的な期待は高いと考えられる一方で、地域社会の需要と大学の専門性とのずれがしばしば指摘される。

また、学内の組織的な体制作りを進め、取り組みを地域に周知していくことが望まれる。

地域を対象とした公開講座については、2004 年度以降、途絶えているため、新たに再構築する必要がある。

〔改善の方策〕

「地域共同生涯学習センター」を窓口地域に需要を吸い上げ、公開講座等の活動を再構築することとする。

3. 産業界との連携

〔現状の説明〕

本学は、先進的情報技術教育の産業社会へのフィードバックを、企業と連携しながら積極的に推進している。

情報産業に従事する社会人を対象としたリカレント教育として、本学の前身となる稚内北星学園短期大学は1991年、「サマースクール」を開始した。8月上旬に最先端の情報技術を学ぶ、この宿泊型の社会人セミナーは、情報技術産業に属する社会人に幅広く支持され、現在も継続中である。

「サマースクール」及び通常授業のドキュメントは、Web上に「稚内北星ビブليون」として無料で公開されており、業界関係者からのアクセス数も多い。

また、東京や札幌での社会人を対象としたセミナー、シンポジウム等も、繰り返し実施している。セミナー開催にあたっては、IT関連企業から幅広く協賛等の形で協力を得るとともに、実施に当たってもセミナーの企画、広報、実施といった各段階で実質的な協力関係を維持しており、毎回多数の参加者がある。

2004年には東京サテライト校を開設し、社会人編入生が働きながら学べる体制を構築した。

これらの活動は情報産業の世界でも評価されており、本学卒業生に対する情報産業からの求人は多い。

〔自己評価〕

企業、産業社会との関係は適切に構築されていると言ってよい。

共同研究等の研究面での産学連携にも、今後積極的に取り組んでいくことが望まれる。

〔改善の方策〕

東京でのセミナー・講演といった活動は、企業、産業社会の需要に深く根ざすものであるが、さらにこれを共同研究等に結実させて、その成果を広く社会に還元できるような働きかけを継続的に検討する

X I コンプライアンス

1. 組織倫理

〔現状の説明〕

現在、社会で「不祥事」と呼ばれる事件が続出する中、様々な企業や組織において、組織倫理、法令遵守、危機管理等体制の確立が求められている。大学もまた、その例外とは言えず、補助金の管理、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の問題が、様々な大学で指摘されている。

稚内北星学園大学は学則第 1 条でその目的として「人間の自由と尊厳を重んじ平和を愛する人材の育成」を謳っており、この精神のもとで組織倫理を確立しなければならない。

倫理的な規定としては、「稚内北星学園大学セクシャル・ハラスメント防止規程」が 2000 年に制定されている。この規程にもとづき、セクシャル・ハラスメント防止委員会が組織され、セクシャル・ハラスメントに関する相談と対処、セクシャル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行っている。

研究倫理等に関する規程は未整備である。

〔自己評価〕

現状で問題は生じていないが、組織倫理を確立する上で、諸規程とその運用体制を整備する必要がある。

〔改善の方策〕

「研究倫理に関する規程」を成文化する。また、セクシャル・ハラスメントに限らず、広く人権問題についての対応を検討する。

2. 危機管理

〔現状の説明〕

危機管理としては、情報管理に関する対応、災害等の緊急時の対応、学生や教職員ら大学の構成員に関する対応等が想定される。

情報メディア教育に携わる本学教職員、また学生の情報管理に関する問題意識は高いといえる。ホームページや映像制作における著作権、人権侵害等の問題については関連する必修講義でも扱い、適切な指導がなされている。また、個人情報保護についても、成績管理はもちろん、各種講座、イベント等へのウェブ申し込みページの管理等にも最新の注意がはらわれている。

災害時、緊急時の危機管理については、2000年度から「学校法人稚内北星学園防災管理規程」が施行されており、学内における防災管理機構、防災予防及び教育、地域の機関との連携等が明示されている。

その他の緊急時の際には、案件内容に応じて学長、学部長、事務局長、学生部長、教務部長が対応し、必要な措置を取ることになる。

〔自己評価〕

個人情報管理については規程を整備中である。

緊急災害時の危機管理体制については規程が整備されているが、同時に、学生、教職員に対する周知、訓練を日常的に行うことが必要である。また、地域の担当機関との連携については、さらなる整備強化が必要であろう。

また、学外からの苦情等については、問題処理・解決の流れが明確にされているとはいえない。

〔改善の方策〕

個人情報保護規程を成文化する。また、緊急時や苦情処理をめぐる組織的な体制について、改めて検討を行う。

3. 広報活動の管理

〔現状の説明〕

ホームページ上で公開された情報についてはホームページ委員会、学園案内等の宣伝物、入試問題等については入試部委員会によるチェックを行い適切な情報公開に努めている。

〔自己評価〕

これまでのところ、広報に関しての問題が表面化したことはない。とはいえ、担当する個々の部署にチェック機能も任されており、組織的な体制として十分なものとは言えない。

〔改善の方策〕

大学全体の広報システムについて再検討すると共に、チェック体制の整備や規程の整備を進めることとする。